

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【会社名】 株式会社しずおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Shizuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴田 久

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町一丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3111番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松下英人

【最寄りの連絡場所】 静岡市葵区呉服町一丁目10番地  
株式会社しずおかフィナンシャルグループ

【電話番号】 (代表)054(261局)3111番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松下英人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社名古屋銀行（以下「名古屋銀行」といい、当社と名古屋銀行を併せて「両社」といいます。）との間で、当社を完全親会社、名古屋銀行を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）の方法による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(2025年9月30日時点)

商号	株式会社名古屋銀行
本店の所在地	名古屋市中区錦三丁目19番17号
代表者の氏名	取締役頭取 藤原 一郎
資本金の額	25,090百万円
純資産の額	297,425百万円（連結）、282,809百万円（単体）
総資産の額	6,101,086百万円（連結）、6,055,754百万円（単体）
事業の内容	銀行業

最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(連結)

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	79,765百万円	101,276百万円	102,788百万円
経常利益	11,495百万円	14,513百万円	20,899百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,377百万円	10,036百万円	14,730百万円

(単体)

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	57,024百万円	75,989百万円	75,895百万円
経常利益	10,703百万円	13,623百万円	19,949百万円
当期純利益	8,263百万円	9,718百万円	14,313百万円

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2025年9月30日時点)

氏名又は名称	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に占める持株数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9.36
MORGAN STANLEY & CO. LLC（常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社）	5.84
日本生命保険相互会社	4.43
明治安田生命保険相互会社	3.54
名銀みのり会	3.19

## 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 (2025年12月31日 時点)	当社の子会社である株式会社静岡銀行(以下「静岡銀行」といいます。)は、名古屋銀行の普通株式210,800株を保有しております。 また、名古屋銀行は当社の普通株式430,100株を保有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	静岡銀行と名古屋銀行は、2022年4月に包括業務提携である「静岡・名古屋アライアンス」を締結し、相互の経営資源を活用した各種分野における連携のもと、地域経済と両グループの持続的成長に向けた施策に取り組んでおります。

## (2) 本株式交換の目的

本経営統合は、両社が広域連携を進めるとともに、お客さまの課題解決に向けた各種ソリューション営業を提供する機能強化により地域金融力を高めることで、経営の規模と質の両面において地方銀行トップクラスの金融グループへの発展を目指すものです。

## 経営統合後の金融グループ体制による企業価値の向上

経営統合後の金融グループ(以下「新FG」といいます。)は、持株会社(以下「新FG持株会社」といいます。)のもとで2バンク体制(静岡銀行、名古屋銀行)とします。

また、アライアンスで築いてきた相互理解、相互尊重に基づく対等の精神のもと、両社が培ってきた地域、お客さまとの信頼関係を発展させ、持株会社体制による内部統制のもとで、「自立(自律)と連携」を重視した事業運営を行ってまいります。

さらには、ガバナンス(監督と執行の分離)という視点から、新FG持株会社が引き続き監督の役割を担い、静岡銀行及び名古屋銀行をはじめとするグループ各社における経営戦略の推進、経営資源の適切な配分を実現することで、持続的な企業価値向上を目指します。

## 地域金融機関としての地域・お客さまへの貢献

当社における各種ソリューション営業を提供するグループ会社機能と、名古屋銀行が有する愛知県内の強固な営業基盤・顧客基盤を融合させるなど両社の知見・強みを相互に活用し、地域、お客さまとの共成長を実現するとともに、地域産業の高度化及び競争力強化に貢献してまいります。

これにより、地域産業の育成を通じて両社の営業エリアから世界で活躍する企業の創出を後押しし、地域経済の発展に寄与してまいります。

## 人的資本経営の進化

事業規模及び事業領域の拡大に伴い、人材に関しても求められる専門性を、一層高度化、多様化する必要があると認識しております。新FGでは、キャリア形成機会の拡充や成長支援体制の強化を通じて、役職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整備します。

また、役職員が将来にわたり誇りを持ち、安心して働くことができる企業グループの実現を目指すとともに、多様な人材が活躍できる組織基盤の構築を推進してまいります。

## (3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

## 本株式交換の方法

両社は、本経営統合の形態として、必要な株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得ることを前提に、2028年4月1日を目処に、当社を完全親会社、名古屋銀行を完全子会社とする株式交換を行うことを協議・検討してまいります。名古屋銀行は、株式交換により当社の完全子会社となりますので、名古屋銀行の株式は、株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所及び名古屋証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

## 本株式交換に係る割当ての内容

本経営統合における株式交換に係る株式交換比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果や第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

## その他の株式交換契約の内容

現時点では未定であり、今後両社協議の上、決定いたします。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠  
現時点では確定しておりません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	両社間で協議の上、本経営統合に関する最終契約において定める予定です。
本店の所在地	静岡市葵区呉服町一丁目10番地
代表者の氏名	取締役社長 柴田 久
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行及び銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理並びにこれに付帯関連する一切の業務。銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

なお、本株式交換に必要な事項は、今後両社協議の上、決定いたします。未定の事項については、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

以 上